

2017年12月11日

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号  
株式会社SBI証券  
代表取締役社長 高村 正人

## 「つみたてNISA」の積立設定受付開始のお知らせ ～12月17日(日)より、いよいよ「つみたてNISA」の積立設定が可能に～

株式会社SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、12月17日(日)より、「つみたてNISA」の積立設定の受付を開始することといたしましたので、お知らせいたします。

当社は、「つみたてNISA」を「貯蓄から資産形成へ」の時代を拓く強力なツールであると位置付けております。当社はこれまで、最低設定金額の100円への引き下げや、毎日積立をはじめとした複数日積立コースの新設などを実施し、個人投資家の皆さまに「つみたてNISA」を有効活用いただける環境の整備に努めてまいりました。また、商品ラインナップについても、金融庁が対象商品として公表している128ファンドの内、121ファンドを取り扱う予定です<sup>※</sup>。このたびの積立設定の受付開始により、2018年1月の制度開始に備え、いち早く資産形成の準備ができるようになります。

当社は、今後も「業界屈指の格安手数料で業界最高水準のサービス」を提供するべく、魅力的な投資商品・サービスの提供に努めてまいります。

※ 金融庁の公表する「つみたてNISA」の対象商品数は12月6日(水)時点、当社取扱予定商品数は12月7日(木)時点での数値です。

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI 証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所 CFD(くりっく株 365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先: 経営企画部 広報担当 緒方・武田・安岡 03-5562-7215